

## 国際社会において生き抜く力の育成

拓

## 学校活性化推進事業(英語イノベーション事業) (5億6,400万円)

- 小学校低学年からの小・中学校9年間を一貫させた英語教育を推進
  - ・平成29年度から小学校低学年からの英語教育を全小学校(290校)で実施(参考)平成28年度 188校で実施
  - ・ネイティブ・スピーカーの配置による『生きた英語を学ぶ授業』を展開
  - ・英語体験イベント(イングリッシュ・デイ、アドバンスト・クラス)の開催



小学校低学年からのフォニックスを活用した授業

## 学校教育ICT活用事業 (27億7,800万円)

- 全小中学校でICTを活用した授業の実施及びモデル校事業の実証研究の実施
- コールセンター、ICT支援員の派遣、教員研修等、教職員への支援の実施

## 公設民営学校(国際バカロレア等)の設置 (600万円)

- 公設民営の手法による、国際バカロレア認定コースと特色あるコースをもつ学校について、平成31年4月の設置に向けた調査研究を実施
  - ・国際バカロレア認定校への視察
- 指定管理法人は平成29年4月に選定

## 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上の取組みの推進

## 学力等に継続して課題を有する学校への重点支援

⑧

## 学校力UP支援事業

(1億3,000万円)

○ 学力等に継続して課題を有する学校(74校)への重点支援により、課題を解消

○ 学校力UPチーフコラボレーターの配置

校長と協働して学校の課題を把握し、学力向上アクションプランを策定

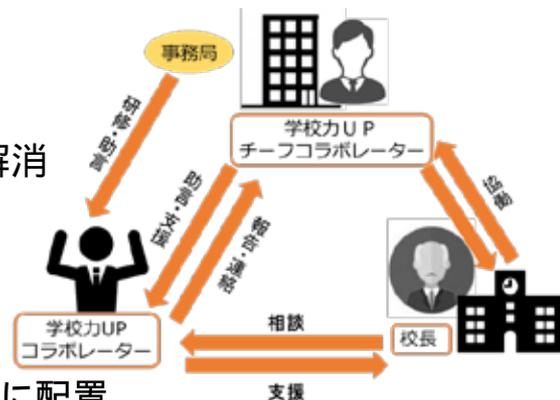
○ 学校力UPコラボレーターを学校力UP支援校(小学校44校、中学校30校)に配置

学校課題に応じた学習支援・授業力向上の助言等

○ 特に重点的に学力向上を図る研究校(学校力UP支援校のうち10校)への支援

・ 大学等との連携の下、学力課題・学習環境問題の調査・分析を実施

・ 大学等の知見やノウハウ、学生ボランティアを活用した取組みの充実



## 一人ひとりを伸ばす学習支援のための課題と成果の見える化と 中学校給食の充実に向けた総合的な取組み

### 小学校学力経年調査に基づく学習支援事業 (2億6,700万円)

- 児童一人ひとりの学習理解度及び学習状況を客観的・経年的に把握・分析
- 児童生徒一人ひとりに応じた支援及び学校の課題に応じた支援
  - ・ 大阪市小学校学力経年調査の実施(小学校3年生～6年生対象)
  - ・ 学習教材データの配信(小中学校対象)

### **拡** 中学校給食事業 (34億9,000万円)

- 温かい給食の提供や分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式へ移行
  - ・ 平成31年度2学期までに全校で実施
- 平成29年度1学期より12校、2学期より29校を学校調理方式へ移行  
(平成28年度現在22校 合計63校へ拡充)



## 「学校力」を高めるための校長のマネジメントの強化

### 学校活性化推進事業(校長経営戦略支援予算) (8億5,900万円)

- 校長が十分に裁量を発揮し、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組みを推進
- 区担当教育次長が各区のニーズに応じて学校を支援する事業を企画・実施  
(各区の主な取組み)  
民間事業者を活用した課外学習支援、専門家による実技指導等の体力向上支援事業、  
不登校児童生徒への支援としてサポーターを活用した別室登校等のサポートを実施など

### 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立 (4億7,400万円)

- 副校長を配置 22校
- 教頭補佐(首席)を配置 46校
- 教頭補助を配置 65校



各校の取組みの改善・強化に生かす詳細かつ多面的な分析と小中一貫教育の充実

**教育センターの機能充実** ( 6,800万円)

- 大学等と連携した学力課題等に関する調査・分析・支援
- 「waku x 2.com-bee(大阪市の授業のスタンダード)」の充実とポータルサイトの機能強化

**施設一体型小中一貫校等整備事業** (18億6,800万円)

施設一体型小中一貫校等を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施

- 設置に係る施設整備 (17億2,800万円)

当初予算額に、平成28年度補正予算にて平成29年度繰越分(4億3,700万円)を含む

- 教育課程の特色化等 ( 1億4,000万円)

今後のスケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本橋中学校区小中一貫校 (平成29年4月開校予定)	建設・改修工事等 →		改修等
南港南中学校区小中一貫校 (平成30年4月開校予定)	建設・改修工事等 →		改修等

やたなか小中一貫校(平成24年4月開校)、小中一貫校むくのき学園(平成26年4月開校)

いまみや小中一貫校(平成27年4月開校)

# 児童虐待防止体制の強化

## 増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能強化

### 北部こども相談センター(仮称)の設置 (1,100万円)

○ 増加する児童虐待相談に対応するため、

3か所目となる児童相談所を設置

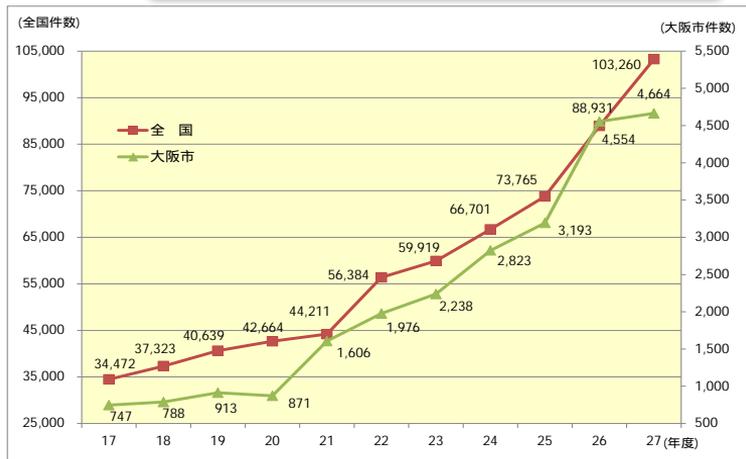
・平成29年度... 基本設計

運営開始予定:平成32年度中

こども相談センター(昭和31年11月、中央児童相談所として開設)

南部こども相談センター(平成28年10月開設)

### 児童虐待相談件数の推移



### 阿武山学園整備事業 (4,500万円)

○ 特別なケアの必要な子どもに対する、きめ細かい個別支援と心理ケアの強化

○ 児童の安定的な受け入れのための教室及び心理治療室の整備

・平成29年度... 本館棟の整備着手のため、仮設棟の設置工事及び本館棟に係る実施設計

本館棟整備完了:平成31年度

## 住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられる高齢者施策の充実

### 特別養護老人ホームの入所待機者解消のための整備を促進

特別養護老人ホーム建設助成 (49億3,200万円)

- 平成29年度末までに必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に入所可能となるよう計画的に整備
  - ・平成28年度からの継続分に加え、新規分(155人分)の整備に着手し、平成29年度末までの目標数13,600人分を整備
- 要介護認定者数の伸びを勘案し、引き続き整備を促進するため、平成30年度完成の267人分の整備に着手

### 認知症高齢者支援の充実

新

認知症強化型地域包括支援センター運営事業 (1億円)

- 認知症施策の推進拠点として各区1か所の地域包括支援センターの体制を強化
- 地域の認知症対応力の向上を図るため、「認知症施策推進担当」を配置

拡

認知症初期集中支援推進事業 (3億2,400万円)

- 働く家族への支援を強化するため、土曜日も支援チームの相談対応を実施

新

ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業 (1,300万円)

- 「産・学・官」の連携による、認知症予防や早期対応のためのアプリの開発・運用

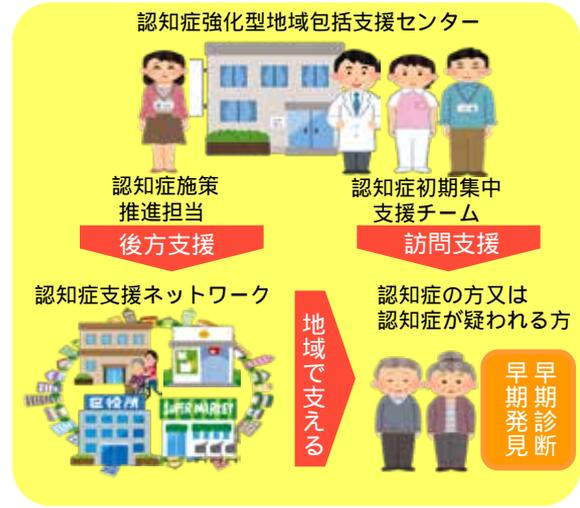
拡

認知症高齢者見守りネットワーク事業 (2,800万円)

- 事前登録者の拡大と身元不明対策の強化のため、登録者に見守りシール等を配付

弘済院附属病院の建替整備 (4億8,000万円)

- 認知症医療を充実させるため、建替の基本設計や機器整備等を実施



## 地域福祉推進体制の充実

新

### 総合的な相談支援体制の充実 ( 1,500万円)

- 「複数の課題を抱える方」等を支援するため、行政機関(区保健福祉センター職員)、専門的な相談支援機関(高齢、障がい、児童など各分野の相談員)、地域(民生委員、NPO、ボランティア等)が一堂に会する「総合的な見立ての場」を開催(平成29年度は3区でモデル実施)

### 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 (5億2,200万円)

- 「自ら相談できない方」等を支援するため、「見守り相談室」において、要援護者名簿を整備し地域へ提供するとともに孤立世帯等を積極的に訪問

## 障がい者への相談・支援体制の充実

### こころを結ぶ手話言語条例施行を踏まえた取組み

拡

### 手話に関する理解促進及び環境整備事業 ( 500万円)

- 手話への関心を高めるため、医療機関等を対象とした気軽に参加できる手話講習会を実施
- 区役所窓口等におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳の環境整備
- 夜間・休日の緊急時における医療機関等からの手話通訳派遣依頼に係る受付対応も実施

## 生活困窮者に対する早期自立の支援

拡

生活困窮者自立支援事業 (4億7,900万円)

- 全区役所内に設置している生活困窮者に対する相談窓口において、包括的・継続的な支援を実施
  - 就労訓練推進事業
    - ・直ちに就労が難しい方への訓練等の場の確保や利用促進を実施
- 就労訓練事業所育成員を新たに2名配置

## 生活保護の適正実施

### 不正受給対策

区における生活保護業務適正化対策事業 (2億 600万円)

- 全区に配置している警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」による重点的調査を実施

### 医療扶助の適正化

拡

被保護者への適正受診支援事業 ( 8,300万円)

- 保健師などの専門職による適正受診支援の拡充 各区巡回 全区配置

### 就労自立支援

総合就職サポート事業 (5億5,600万円)

- 民間事業者が有するノウハウを活用した効果的な就労支援を実施

# 街頭犯罪の大幅な抑止に向けた取組み

地域や府警と連携の上、客引き行為等の一層の適正化に向けた取組みを強化するほか、街頭犯罪発生件数の減少をめざすとともに、子どもや女性を犯罪から守るため、見守りカメラの設置などの防犯対策に取り組む

## 客引き行為等の適正化に係る取組み

新

- 悪質な客引き行為等の根絶に向けた特命チームの配置 ( 2,600万円)
- ミナミ地区に特化した特命チームの配置 ( 6名配置)
- 客引き行為等適正化指導員の配置等 ( 8,600万円)
- 禁止区域を中心とした巡回指導、啓発の実施 ( 20名配置)

適正化に向けた取組み強化

- ・立入調査の実施 (罰則あり)
- ・店舗名の公表



目標

禁止区域における客引き行為者の数40%減少  
(平成26年5月比較)

## 子どもや女性を犯罪から守るための取組み

新

- 子どものための「見守りカメラ」設置事業 (1億5,100万円)
- 通学路などに見守りカメラを設置 ( 350台)
- 地域の見守りサービスモデル事業 ( 400万円)【後掲】
- 各区の実情に適った防犯施策
- 防犯ブザーの配布、青色防犯パトロールの実施など

